

# 福祉生活病院常任委員会資料

(令和3年4月21日)

## 【 件 名 】

- 1 総合療育センターの給食調理業務における異物混入疑い事案の発生について  
(子ども発達支援課) . . . 2
- 2 熱中症への対応について  
(健康政策課) . . . 3

福祉保健部

# 総合療育センターの給食調理業務における異物混入疑い事案の発生について

令和3年4月21日  
子ども発達支援課

総合療育センターにおいて、4月16日（金）の夕食に提供した給食にプラスチック製のミキサー容器の一部が混入したと疑われる事案が発生しましたので、その概要と対応について以下のとおり報告します。

## 1 経過

- ・4月17日（土）午前、調理委託業者（日清医療食品株式会社）において、児童の昼食用給食の調理後、調理器具のミキサー容器（プラスチック製）の一部が欠けていることに気が付いた。昼食準備前の器具の確認は不確実であった。
- ・当該17日の昼食調理中の破損も考えられたため、調理済みの昼食は提供せず、作り直して提供された。  
なお、17日昼食用給食の1回目調理分の検査を行ったが、異物は確認できなかった。
- ・4月17日の朝食用給食では当該ミキサー容器を使用していないため、破損は16日以前であると判断した。
- ・4月16日の昼食調理後の点検では、ミキサーの破損がなかったことを確認しているが、16日夕食調理前後の点検が確実に実行できていないことが確認されたため、16日夕食調理時の破損の可能性が疑われる。  
なお、16日の夕食にミキサーを利用した給食（軟菜食、押しつぶし食、ソフト食）が提供されたのは5名（入所者4名とショートステイ利用者1名）の利用者である。
- ・17日以降、厨房内で16日からのゴミ、残飯、グリストラップ（下水排水の屑等を分離・収集する装置）を確認するも、現時点で、破損したプラスチック部品は見つかっていないため、16日の夕食の調理中にミキサーで粉碎されるなどして混入した可能性を否定できない。

## 2 食事提供者の健康確認と県立総合療育センターにおける対応

- (1) 4月17日午前中に、調理委託業者から異物混入が疑われる事案が発生したとの連絡を受け、状況を確認の上、混入の可能性のある4月16日の夕食でミキサーによる調理食を提供した利用者（5名）及び御家族に、4月17日中に説明と謝罪を行った。
- (2) (1)と併せ利用者の健康観察を行っているが、現時点までに健康被害を確認していない。今後も継続して健康観察を実施する。
- (3) 異物混入の可能性のある4月16日夕食の食事介助をしていたスタッフに確認したが、異物混入を認めた者はいなかった。

## 3 混入（疑い）物

プラスチック製容器の一部

（欠損部：横1cm×高さ約0.8cm×厚さ約0.1cm程度）



## 4 原因

調理器具使用前後における器具の異常についての目視確認ルールが徹底されていなかった。

## 5 再発防止について

4月19日（月）に、日清医療食品株式会社中国支店及び管轄営業所の責任者に対して、再発防止と調理手順ルールの徹底、社員教育の徹底とともに、再発防止策に係る報告書提出の指示を行った。

# 熱中症への対応について

令和3年4月21日  
健康政策課

暑さが本格化する夏に向けて、熱中症によって救急搬送される方を減らし、県民の健康を守るため、今年度も引き続き以下の取組を実施します。

## 1 県民への注意喚起

### (1) 熱中症警報等の発表

○マスコミへの資料提供や県ホームページ、あんしんトリピーメール等を活用し、以下の警報を発令。

種類	発令基準	令和2年度の発令状況
熱中症警報	鳥取地方気象台が午前11時に発表する翌日の県内予想最高気温が30℃を超える時	36回
熱中症特別警報	鳥取地方気象台が午前11時に発表する翌日の県内予想最高気温が35℃を超える時	21回
熱中症警戒週間	気象庁の週間予報において、向こう1週間の予想最高気温30℃以上の日が5日以上予測	7回

### (2) 【新規】熱中症警戒アラートの発令（環境省、気象庁）

- 「気温」「湿度」「輻射熱」を取り入れた指標「WBGT」を用いて、危険な暑さが予想される場合に、暑さへの気づきを促し、熱中症への警戒を呼びかけるアラートである。
- 令和2年7月1日から、関東甲信地方の1都8県（東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、長野県）で先行的に開始されていたが、令和3年度から全国で本格実施する。  
※WBGT（暑さ指数）：熱中症のリスクに影響を与える要素である「湿度」、「日射・輻射など周辺の熱環境」、「気温」の3つの要素をもとに算出された指標で、高いほど熱中症のリスクが高まる。  
※都道府県単位で前日17時、当日5時の時点でWBGTの予測値で33℃以上が発令基準

## 2 啓発物の配布による注意喚起

- 熱中症の予防や症状、対処方法等を記載したうちわ、チラシ等を作成し、中山間見守り活動協定事業者、市町村保健事業担当部門を通じて高齢者世帯を中心に配付する。
- 夏季イベント開催時に幟やミストシャワーを設置して予防啓発に活用する。
- 包括連携企業等から提供を受けたポスターを掲示する。（運動施設、観光施設、医療機関、各種公共施設等）

## 3 関係機関との連携

- 今年度も4月26日に鳥取県熱中症対策連絡会議を開催し、特に高齢者への対策を重点的に取り組んでいくことを市町村ほか県内の関係機関と協議する予定。  
※連絡会議には、鳥取大学国際乾燥地研究教育機構：大谷眞二准教授を参集。

### 【参考】令和2年度の熱中症による搬送件数 ※（ ）内は前年度の数値

- 搬送者数は426人（466人）と、前年度から40人の減少。
- 傷病程度別では、死亡0人（1人）、重症者12人（14人）、中等症214人（214人）、軽症200人（237人）と、前年度より死亡者、重症者、軽症者が減少。
- 高齢者（65歳以上）の搬送者数は277人（253人）と全体の65.0%と、全国の57.9%以上の割合。うち「住居」での発症が133人（101人）と高齢者全体の48.0%（39.9%）と前年より大きく増加。
- 少年（7～17歳）と成人（18～64歳）の搬送者は減少。乳幼児の（7歳未満）の搬送者なし。